

福山市長 様

誓 約 書
【組合又は組合に準ずる任意団体 提出用】

福山市商店街活力向上事業補助金(以下「補助金」という。)の申請にあたり、次のとおり誓約します。

※ 該当するものにチェックすること

- ☐ 1 市内の組合又は組合に準ずる任意団体です。
- ☐ 2 代表者及び構成員等が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)ではなく、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。
- ☐ 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項及び第5項の規定に該当する営業を行う事業者ではありません。また、これらの営業の一部を受託する営業を行う事業者ではありません。
- ☐ 4 宗教活動や政治活動を主たる目的としていません。
- ☐ 5 交付申請日時点において、福山市に納付すべき市税の滞納がなく、市税の納付状況を調査されることについて同意します。
- ☐ 6 補助対象として申請しようとする事業について、国・県・市町及び各種産業支援機関が実施する他の制度(補助金等)から補助を受けていません。
- ☐ 7 申請内容について福山市が国、県、警察、税務機関等の行政機関に確認を行うことについて同意します。なお、補助金交付要綱第14条第1項の規定により補助金の交付決定が取り消された場合には、交付された補助金を定められた期限内に全額又は一部返還することについて同意します。
- ☐ 8 補助金交付要綱第6条における必要書類の記載について、虚偽の記載はありません。また、福山市から事前通告無しに報告・現地立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- ☐ 9 補助金交付要綱の内容を確認し、承諾します。

【必須事項】
代表者が全て
自署して下さい

所在地(住所):
商号及び名称:
代 表 者 名:

福山市長 様

誓 約 書

【民間事業者 提出用】

福山市商店街活力向上事業補助金(以下「補助金」という。)の申請にあたり、次のとおり誓約します。

※ 該当するものにチェックすること

- ☐ 1 規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる事業者です。
- ☐ 2 代表者及び構成員等が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)ではなく、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。
- ☐ 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項及び第5項の規定に該当する営業を行う事業者ではありません。また、これらの営業の一部を受託する営業を行う事業者ではありません。
- ☐ 4 宗教活動や政治活動を主たる目的としていません。
- ☐ 5 交付申請日時点において、福山市に納付すべき市税の滞納がなく、市税の納付状況を調査されることについて同意します。
- ☐ 6 連携する組合等には所属していません。また、構成員の過半数が連携して取り組む組合等の組員又は事務局員には該当しません。
- ☐ 7 補助対象として申請しようとする事業について、国・県・市町及び各種産業支援機関が実施する他の制度(補助金等)から補助を受けていません。また、今回連携する組合等と過去に連携して実施した実績はありません。
- ☐ 8 申請内容について福山市が国、県、警察、税務機関等の行政機関に確認を行うことについて同意します。なお、補助金交付要綱第14条第1項の規定により補助金の交付決定が取り消された場合には、交付された補助金を定められた期限内に全額又は一部返還することについて同意します。
- ☐ 9 補助金交付要綱第6条における必要書類の記載について、虚偽の記載はありません。また、福山市から事前通告無しに報告・現地立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- ☐ 10 補助金交付要綱の内容を確認し、承諾します。

【必須事項】
代表者が全て
自署して下さい

所在地(住所):

商号及び名称:

代 表 者 名: